証券コード　4694
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番３号
株式会社ビー・エム・エル
代表取締役社長　近　藤　　健　介

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木）午後５時30分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
　京王プラザホテル　南館４階　錦
3. **目的事項**

報告事項

1. 第60期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）
　事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）
　計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.bml.co.jp）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事 業 報 告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

わが国では、急速な高齢化の進展や医療の高度化を背景に国民医療費が過去最高を更新し、今後も著しい増加が見込まれていることから、各種の医療制度改革が実施され、医療費抑制に向けた様々な取り組みが行われております。

受託臨床検査業界におきましては、昨年４月の消費税率引き上げに伴う受診控えによる需要の減少が見られたことや、２年毎の診療報酬改定の影響などに加え、業者間競争が一段と激しさを増していることから、事業環境は引き続き厳しい状況が続いております。

こうした中で、当連結会計年度の業績は、売上高104,404百万円（前期比5.4%増）、営業利益6,974百万円（前期比14.8%減）、経常利益7,527百万円（前期比12.3%減）、当期純利益3,874百万円（前期比22.4%減）となりました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、引き続きクリニック市場の開拓強化を図るとともに、大型施設へのFMS/ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営指導/院内検査室の運営受託）による提案営業、既存ユーザーへの深耕営業を進めてまいりました。この結果、既存の臨床検査事業につきましては、前期比1.6%の増収となりました。一方、グループ戦略として㈱岡山医学検査センター（以下「岡山医学」という）の株式を取得し、本年度より同社を連結子会社といたしました。

研究開発部門では、EGFR、RAS、ALK、BCR/ABLなど、がん・白血病の分子標的薬治療の効果予測に関して新たに保険適用された検査を順次ラインナップし、受託項目メニューの拡充を図りました。また、独自に開拓した新規研究検査として、大腸がんの罹患リスクを血清で診断するCologicと新たなアレルギー検査となる鳥関連過敏性肺炎IgGの２項目を上市しました。

これらにより、臨床検査事業全体の売上高は、前期比4.7%の増収となりましたが、利益面については、価格競争の激化に加え岡山医学ののれん償却負担や人件費負担の増加などにより減益となりました。

その他検査事業につきましては、食品衛生事業において、㈱BMLフード・サイエンスで食品衛生コンサルティング、腸内細菌検査等の拡充を図ってまいりました。また、新検査センターを昨年５月に稼動させ、効率的で高品質な検査体制の構築に取り組んでおります。売上高は、食品衛生事業に岡山医学の売上が加わったこともあり、前期比6.7%の増収となりました。

医療情報システム事業につきましては、診療所版電子カルテ「クオリス(Qualis)」と「メディカルステーション（MS)」のラインアップにより、引き続き新規契約の獲得と既存ユーザーへのリプレイスを推進しましたが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が大きく、減収となりました。

その他事業につきましては、SMO※事業を営む㈱アレグロが、厳しい市場環境の中、新規受託が伸び悩み減収となりました。一方、岡山医学の調剤薬局事業の売上が新たに加わったことにより、その他事業全体の売上高は前期比699.1%の増収となりました。

※SMO：特定の医療機関（治験実施施設）と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関をいう。

（単位：百万円）

区分		売上金額	前期比増減
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	40,366	1,129
	血液学的検査	8,242	376
	免疫学的検査	20,803	667
	微生物学的検査	5,839	368
	病理学的検査	7,032	470
	その他検査	13,143	1,252
	（臨床検査事業計）	95,427	4,265
	その他検査事業	3,955	247
	検査事業小計	99,382	4,513
医療情報システム事業		3,607	△393
その他事業		1,413	1,236
合計		104,404	5,356

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリースを含めて4,410百万円であります。このうち主なものは、自動分析装置等の検査機器やソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資のための所要資金は、自己資金によっております。

(4) 対処すべき課題

① 企業体質の強化

受託臨床検査業界は、政府による医療制度改革や診療報酬改定など医療政策の影響や、市場が成熟している中で企業数が多いことから価格競争に陥りやすく、また業者間競争が一段と激しさを増していることから、今後も受託価格は弱含みで推移することが予測されます。

従って、こうした環境にも耐えうる強固な企業体質、収益基盤の確立が急務となります。受託価格の維持・適正化に努めるとともに、検査受託体制については、メインラボであるＢＭＬ総合研究所において、自動化への挑戦として免疫学検査分野や細菌学検査分野での次世代機器の導入や、地域ラボにおいてはユーザーサービス向上のため、検査項目の拡大を行い、結果報告の迅速化に努めます。また、ＩＴ活用によるユーザー向けシステムの機能向上や刷新にも取り組んでまいります。これらによりさらなる品質・生産性の向上とユーザーサービスの充実を図り、臨床検査事業の競争力の強化をめざしてまいります。

② 関連事業の育成

関連事業として、医療情報システム事業、食品衛生事業を積極的な事業展開により成長を加速させてまいります。

医療情報システム事業については、レセプトのオンライン請求対応など医療分野のＩＴ化は確実に進展するとの見通し、また電子カルテは臨床検査とのシナジーも高いことから、今後も両者一体となった活動により事業基盤の拡大をめざします。電子カルテ「クオリス」と「メディカルステーション」をあわせた製品ラインアップの拡充とともに、幅広いユーザーニーズを捉えた機能の充実とサポート体制の強化を図ってまいります。

食品衛生事業について、消費者の「食の安全」への意識は年々高まっており、景気変動に左右されやすい側面はあるものの、今後もマーケットの拡大が見込まれます。こうした中、ノロウイルスなどの腸内細菌検査や食品成分分析の受注は順調に検査数を伸ばしており、さらなる体制強化により新たなユーザー層の取り込みを図ってまいります。また、新検査センターの稼働により、効率的で高品質の検査体制の構築をめざしてまいります。

③ グループ経営の強化

当社のグループ会社は、事実上当社の一事業部門または地域営業部門であります。北海道地域や九州地域におけるセントラルラボ機能の拡充に伴い、従来以上に親会社と一体となったグループ会社の管理運営体制の強化が必要となっていることから、グループ会社の管理を統括する関連事業部を通じてグループ全体の連携強化を進めてまいります。今後もラボネットワークの再編、営業・集配を含めた業務統合、資産・購買の集中管理、さらにグループ間人事交流などによりグループ経営を強化し、シナジー効果の拡大を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況

区　　分	第57期 (23/4～24/3)	第58期 (24/4～25/3)	第59期 (25/4～26/3)	第60期 (当連結会計年度) (26/4～27/3)
売上高(百万円)	92,201	94,608	99,047	104,404
経常利益(百万円)	5,229	6,979	8,582	7,527
当期純利益(百万円)	2,392	3,708	4,990	3,874
1株当たり当期純利益(円)	112.67	174.65	234.98	182.45
純資産(百万円)	49,696	52,943	57,657	61,968
1株当たり純資産(円)	2,248.93	2,389.83	2,598.60	2,787.90
総資産(百万円)	79,718	83,047	88,525	93,595

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
㈱第一岸本臨床検査センター	1,000	100.0	臨床検査の受託業務
㈱オー・ピー・エル	98	51.0	臨床検査の受託業務
㈱岡山医学検査センター	49	100.0	臨床検査の受託業務
㈱松戸メディカルラボラトリー	30	97.0	臨床検査の受託業務
㈱日研医学	25	100.0	臨床検査の受託業務
㈱ピーシーエルジャパン	20	100.0	病理・細胞診検査
㈱東京公衆衛生研究所	20	100.0	臨床検査の受託業務
㈱愛媛メディカルラボラトリー	20	100.0	臨床検査の受託業務
㈱ジャパンクリニカルサービス	20	100.0	臨床検査検体の受付および検査受付入力業務
㈱第一臨床医学検査センター	10	100.0	臨床検査の受託業務
㈱盛岡臨床検査センター	10	66.3	臨床検査の受託業務
㈱BMLメディカルワークス	10	100.0	検査用容器の製造等
㈱BMLライフサイエンス・ホールディングス	100	65.0	食品検査、バイオライフサイエンスに関する事業およびそれらの事業を行う子会社の支配・管理
㈱BMLフード・サイエンス	100	※注２ 100.0 (100.0)	食品衛生検査事業
㈱アレグロ	30	※注２ 100.0 (100.0)	新薬臨床試験の受託業務

会　　社　　名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱九州オープンラボラトリーズ	50	66.0	臨床検査の受託業務およびそれらの事業を行う子会社の支配・管理
㈱リンテック	224	※注３ 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
微　　研　　㈱	90	※注３ 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
㈱協同医学研究所	60	※注３ 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
㈱QOLセントラルラボラトリーズ	10	※注３ 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
㈱ラボテック	10	※注４ 100.0 (51.0)	臨床検査の受託業務

（注1）　議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
（注2）　当社の子会社である㈱BMLライフサイエンス・ホールディングスが100％所有しております。
（注3）　当社の子会社である㈱九州オープンラボラトリーズが100％所有しております。
（注4）　当社の子会社である㈱九州オープンラボラトリーズが51％、当社が49％所有しております。

② 企業結合の経過

当連結会計年度より、非連結子会社であった㈱BMLメディカルワークスは、重要性が増したため連結の範囲に追加しております。同社は平成27年３月１日付で㈱メリッツサポートシステムズを吸収合併したため、㈱メリッツサポートシステムズは消滅会社となり、連結の範囲から除外しております。

また、平成26年４月18日付で㈱岡山医学検査センターの全株式を取得し、連結の範囲に追加しております。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は104,404百万円（前連結会計年度比＋5.4％、5,356百万円増）、営業利益は6,974百万円（前連結会計年度比△14.8％、1,213百万円減）、経常利益は7,527百万円（前連結会計年度比△12.3％、1,054百万円減）、当期純利益は3,874百万円（前連結会計年度比△22.4％、1,115百万円減）であります。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
検査事業	・臨床検体検査、食品衛生検査の受託業務 ・臨床検査試薬、医療器械器具の製造および販売
医療情報システム事業	・電子カルテ等の情報処理機器および医療関連ソフトウェアの開発、製造および販売
その他事業	・医薬品の治験業務受託

(8) 主要な事業所

営 業 所：東京営業所（東京都杉並区）、札幌営業所（北海道札幌市）
大阪営業所（大阪府茨木市）、福岡営業所（福岡県福岡市）
検査施設：BML総合研究所（埼玉県川越市）、BML北陸（富山県富山市）
BML名古屋（愛知県名古屋市）

(9) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減数
4,288名	376名増

（注） 使用人数は就業人員であり、年間平均アルバイト2,910名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残額
㈱りそな銀行	400百万円
㈱三井住友銀行	200百万円
㈱みずほ銀行	100百万円
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	100百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　59,400,000株

(2) 発行済株式の総数　　21,239,602株（自己株式767,761株除く）

(3) 株　主　数　　2,288名

(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
㈱ビーエムエル企画	3,590	16.9
近藤健次	2,217	10.4
近藤健介	1,475	6.9
㈲エステート興業	1,389	6.5
大塚製薬㈱	1,000	4.7
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	927	4.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	844	4.0
第一生命保険㈱	439	2.1
㈲マトバリース	381	1.8
荒井瑠美	377	1.8

（注）1. 当社は、自己株式767,761株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. ミッション・バリュー・パートナーズ・エルエルシー（米国デラウェア州）から平成26年７月４日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、同年７月１日現在同社が1,329,700株（保有割合6.04%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

3. ハリス・アソシエイツ・エル・ピー（米国イリノイ州）から平成26年７月３日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、同年６月30日現在同社が1,442,700株（保有割合6.56%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

発行決議の日	平成16年６月29日	平成17年６月29日	平成18年11月16日
保有人数及び新株予約権の数 当社取締役（社外取締役除く） 当社監査役（注）	2名 36個 1名 5個	2名 33個 1名 5個	3名 28個 1名 3個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	4,100株	3,800株	3,100株
権利行使期間	平成16年10月２日から 平成36年６月29日まで	平成17年11月２日から 平成37年６月29日まで	平成18年12月５日から 平成38年６月29日まで
新株予約権の発行価額（１個当たり）	無償	無償	220,100円
権利行使時の払込金額（１株当たり）	１円	１円	１円
新株予約権の主な行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	各新株予約権の一部行使はできない。	(別記)

発行決議の日	平成19年９月25日	平成20年９月29日	平成21年９月24日
保有人数及び新株予約権の数 当社取締役（社外取締役除く） 当社監査役（注）	3名 34個 1名 4個	5名 47個 1名 5個	5名 49個 1名 4個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	3,800株	5,200株	5,300株
権利行使期間	平成19年10月13日から 平成39年６月28日まで	平成20年10月18日から 平成40年６月27日まで	平成21年10月15日から 平成41年９月30日まで
新株予約権の発行価額（１個当たり）	158,300円	147,000円	217,200円
権利行使時の払込金額（１株当たり）	１円	１円	１円
新株予約権の主な行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

発行決議の日	平成22年９月30日	平成23年９月29日	平成24年10月29日
保有人数及び新株予約権の数 当社取締役（社外取締役除く） 当社監査役（注）	6名　45個 1名　4個	6名　48個 1名　4個	8名　60個 1名　5個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	4,900株	5,200株	6,500株
権利行使期間	平成22年10月20日から 平成42年９月30日まで	平成23年10月19日から 平成43年９月30日まで	平成24年11月17日から 平成44年10月31日まで
新株予約権の発行価額（１個当たり）	174,800円	167,300円	171,200円
権利行使時の払込金額（１株当たり）	１円	１円	１円
新株予約権の主な行使の条件	（別記）	（別記）	（別記）

発行決議の日	平成25年９月24日	平成26年９月29日
保有人数及び新株予約権の数 当社取締役（社外取締役除く） 当社監査役（注）	8名　47個 1名　3個	9名　34個 ―　―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	5,000株	3,400株
権利行使期間	平成25年10月12日から 平成45年９月30日まで	平成26年10月16日から 平成46年９月30日まで
新株予約権の発行価額（１個当たり）	296,200円	256,300円
権利行使時の払込金額（１株当たり）	１円	１円
新株予約権の主な行使の条件	（別記）	（別記）

（注）　監査役が保有している新株予約権は、いずれも使用人として在籍中に付与されたものです。

（別記）　新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から５年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

発行決議の日	平成26年９月29日
交付者数及び新株予約権の数 当社執行役員	5名　　6個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる数	600株
権利行使期間	平成26年10月16日から 平成46年９月30日まで
新株予約権の発行価額（１個当たり）	256,300円
権利行使時の払込金額（１株当たり）	１円
新株予約権の主な行使の条件	(別記)

(別記)　新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から５年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役最高顧問	近藤健次	㈱ピーシーエルジャパン代表取締役
代表取締役会長	荒井裕	㈱東京公衆衛生研究所代表取締役 ㈱ピーシーエルジャパン代表取締役 ㈱第一岸本臨床検査センター代表取締役
代表取締役社長	近藤健介	㈱九州オープンラボラトリーズ代表取締役 ㈱QOLセントラルラボラトリーズ代表取締役 ㈱協同医学研究所代表取締役 ㈱オー・ピー・エル代表取締役 ㈱ビーエムエル企画代表取締役 ㈲エステート興業代表取締役
取締役	大塚敬	管理本部長兼リスク管理部担当兼信頼性保証部担当
取締役	荒井信貴	検査統括本部長兼BML総合研究所所長
取締役	山下勝司	企画本部長
取締役	千喜良真人	システム本部長
取締役	中川雅夫	サテライト検査本部長
取締役	乗附厚司	営業統括本部長
取締役	山村敏夫	
常勤監査役	是安俊之	
監査役	齋藤敏雄	齋藤公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員
監査役	加々美博久	加々美法律事務所所長

(注) 1. 取締役山村敏夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役齋藤敏雄氏および加々美博久氏は、社外監査役であります。
3. 取締役山村敏夫氏および監査役加々美博久氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 監査役齋藤敏雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役加々美博久氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 補欠監査役として、鈴木一夫氏を選出しております。
7. 取締役田邊弘氏、同福田和太氏、常勤監査役西村昌春氏は、平成26年６月27日付で退任しております。また、是安俊之氏は同日付で取締役を退任し、常勤監査役に就任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役	13名 （うち社外取締役　　1名）	328百万円 （うち社外取締役　　5百万円）
監　査　役	4名 （うち社外監査役　　2名）	20百万円 （うち社外監査役　　6百万円）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成12年６月29日開催の第45回定時株主総会において、年額400百万円以内（使用人分給与は含まれない。）と決議し、また、別枠として平成18年６月29日開催の第51回定時株主総会において、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額30百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成２年８月27日開催の第35回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額の他、平成16年６月29日開催の第49回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、当期中に退任した取締役２名に対し16百万円の退職慰労金を支給しております。

5. 社外役員に関する事項

区　分	氏　名	重要な兼職先と当社との関係	主　な　活　動　状　況
取締役	山村　敏夫	―	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、主に企業経営を経験された経営者の視点から必要な発言を行っております。
監査役	齋藤　敏雄	齋藤公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員	当事業年度開催の取締役会19回中16回および監査役会11回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。
監査役	加々美博久	加々美法律事務所所長	当事業年度開催の取締役会19回中18回および監査役会11回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。

（注）1. 当社は、監査役齋藤敏雄氏および監査役加々美博久氏が兼職している他の法人等との間に、重要な関係はありません。
2. 当社と社外取締役および社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬の額　　49百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　　60百万円

(3) 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスにかかる業務であります。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当するときは、その事実関係を調査の上、会計監査人の解任の是非について審議を行います。解任したときは、その旨および理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

取締役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とするときは、監査役会の同意を得てこれを行います。また、取締役会は、監査役会が会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的にするよう請求したときは、これを株主総会の目的とします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の基本方針は次のとおりであります。

(1)「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

当社は、当社およびグループ会社のすべての役員、社員、嘱託およびアルバイト（以下「社員等」という。）が、法令を遵守し、公正で透明性の高い企業活動を遂行するために『コンプライアンス規程』を制定する。あわせて社員等が遵守すべき行動規範を示した『BMLグループ　コンプライアンスマニュアル』を定め、研修等を通じて社員等への意識徹底に努める。

コンプライアンス委員会は、グループ会社を含む横断的なコンプライアンス体制を統括するものとし、その整備および問題点の抽出に努めるとともに、社内通報制度「コンプライアンスポスト」を運営する。

コンプライアンスの監査は、当社の内部監査部門が実施する。

さらに当社は、反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、このような勢力には毅然とした態度で臨むものとする。また警察署や関連団体との連携を通じ、反社会的勢力排除のための体制整備を強化する。

(2)「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行に係る情報については、『文書管理規程』のほか、『機密情報保護規程』、『個人情報保護基本規程』およびそれらに関する基準、マニュアル等に従い、文書または電磁媒体に記録して適切に管理する。

(3)「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

当社は、BMLグループのRM（リスクマネジメント）基本方針を定め、その実行のため『リスクマネジメント基本規程』に基づきRMシステムを構築する。すなわち、リスク管理担当取締役の下に全社的ネットワークを組成し、それを有効に機能させることにより、個々のリスクを継続的に監視するとともに、万一有事発生時には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。

また、リスクを一元的に管理する部署としてリスク管理部（部内に法務室を置く。）を設置し、リスクの予防および分析に関する業務を行う。

RMシステムの監査は、当社の内部監査部門が実施する。

(4)「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、執行役員制度を採用し、経営方針の決定および業務執行の監督を行う取締役と業務執行を担う執行役員に分離し、その責任を明確化するとともに、取締役会の効率化および意思決定の迅速化を図る。

取締役会は、社員等が共有する全社的目標として中期経営計画および年次事業計画を策定し、社長以下執行役員は、その達成に向けて職務を執行するものとする。

(5)「株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

当社は、関係会社に対する全般的な管理方針および管理組織について定める『関係会社管理規程』を制定し、円滑な業務運営のための適正な運用を図る。

また、情報交換の場として関係会社会議を定期的に開催する。

コンプライアンス体制およびリスク管理体制については、当社規程に則り、グループ一体による企業集団としての整備を行う。

上記に係るグループ関係会社の監査は、当社の内部監査部門が実施する。

(6)「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、補助すべき使用人を指名するものとする。

当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

(7)「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役会へ報告を行う。

(8)「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行い、また職務遂行にあたり、内部監査部門と緊密に連携することができる。

監査役は、会計監査人と会合をもち、必要に応じて会計監査上の重要事項について説明を求めることができる。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**54,775**	**流動負債**	**25,260**
現金及び預金	31,024	支払手形及び買掛金	13,369
受取手形及び売掛金	18,989	リース債務	1,280
商品及び製品	171	未払法人税等	1,039
仕掛品	545	その他	9,571
原材料及び貯蔵品	1,780		
繰延税金資産	1,168		
その他	1,191	**固定負債**	**6,366**
貸倒引当金	△95	リース債務	2,131
固定資産	**38,819**	役員退職慰労引当金	159
有形固定資産	**28,988**	退職給付に係る負債	3,304
建物及び構築物	9,537	その他	770
土地	13,102	**負債合計**	**31,626**
リース資産	3,108	（純資産の部）	
その他	3,240	**株主資本**	**57,934**
無形固定資産	**4,684**	資本金	6,045
のれん	1,927	資本剰余金	6,646
その他	2,756	利益剰余金	46,485
投資その他の資産	**5,147**	自己株式	△1,243
投資有価証券	2,433	**その他の包括利益累計額**	**1,279**
繰延税金資産	1,357	その他有価証券評価差額金	480
その他	1,469	退職給付に係る調整累計額	798
貸倒引当金	△112	**新株予約権**	**118**
		少数株主持分	**2,636**
		純資産合計	**61,968**
資産合計	**93,595**	**負債純資産合計**	**93,595**

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		104,404
売上原価		67,365
売上総利益		37,038
販売費及び一般管理費		30,063
営業利益		6,974
営業外収益		
不動産賃貸料	64	
設備賃貸料	110	
補助金収入	89	
貸倒引当金戻入額	86	
その他	317	667
営業外費用		
支払利息	56	
不動産賃貸原価	29	
システム売却損	17	
その他	11	114
経常利益		7,527
特別利益		
固定資産売却益	52	
その他	0	52
特別損失		
固定資産除却損	77	
契約変更による精算金	316	
その他	6	400
税金等調整前当期純利益		7,179
法人税、住民税及び事業税	2,587	
法人税等調整額	378	2,966
少数株主損益調整前当期純利益		4,213
少数株主利益		338
当期純利益		3,874

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年４月１日残高	6,045	6,646	43,194	△1,246	54,640
会計方針の変更による累積的影響額			140		140
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	6,045	6,646	43,334	△1,246	54,780
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,168		△1,168
当期純利益			3,874		3,874
自己株式の処分		△1		2	0
自己株式処分差損の振替		1	△1		―
連結範囲の変動			446		446
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	3,151	2	3,153
平成27年３月31日残高	6,045	6,646	46,485	△1,243	57,934

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年４月１日残高	379	169	548	108	2,359	57,657
会計方針の変更による累積的影響額						140
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	379	169	548	108	2,359	57,797
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,168
当期純利益						3,874
自己株式の処分						0
自己株式処分差損の振替						―
連結範囲の変動						446
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	101	629	730	9	276	1,016
連結会計年度中の変動額合計	101	629	730	9	276	4,170
平成27年３月31日残高	480	798	1,279	118	2,636	61,968

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　21社　　㈱協同医学研究所
㈱ピーシーエルジャパン
㈱東京公衆衛生研究所
㈱ジャパンクリニカルサービス
㈱愛媛メディカルラボラトリー
㈱アレグロ
㈱BMLフード・サイエンス
㈱松戸メディカルラボラトリー
㈱第一臨床医学検査センター
㈱日研医学
㈱オー・ピー・エル
㈱盛岡臨床検査センター
㈱BMLライフサイエンス・ホールディングス
微研㈱
㈱ラボテック
㈱第一岸本臨床検査センター
㈱九州オープンラボラトリーズ
㈱リンテック
㈱QOLセントラルラボラトリーズ
㈱BMLメディカルワークス
㈱岡山医学検査センター

当連結会計年度より、非連結子会社であった㈱BMLメディカルワークスは、重要性が増したため連結の範囲に追加しております。同社は平成27年３月１日付で㈱メリッツサポートシステムズを吸収合併したため、㈱メリッツサポートシステムズは消滅会社となり、連結の範囲から除外しております。

また、平成26年４月18日付で㈱岡山医学検査センターの全株式を取得し、連結の範囲に追加しております。

(2) 非連結子会社の数　　８社　　㈱東日本臨床医学研究所　他

非連結子会社につきましては、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の金額はいずれも軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

当連結会計年度において、㈱メデファクトは清算結了したため、持分法適用関連会社から除いております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

13社　㈱東日本臨床医学研究所　他

持分法非適用会社につきましては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（附属設備は除く）については、定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社において、役員及び執行役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、各々の会社の内規に基づく当連結会計年度末の必要額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社及び一部の連結子会社の過去勤務費用の額は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

当社及び一部の連結子会社の数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、その他の連結子会社は簡便法を採用しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を勤務期間を基準とする方法から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が231百万円減少し、利益剰余金が140百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

（表示方法の変更に関する注記）

連結貸借対照表

前連結会計年度において、流動負債に区分掲記しておりました「短期借入金」（当連結会計年度930百万円）につきましては、当連結会計年度では重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取配当金」（当連結会計年度38百万円）、及び「受取ロイヤリティー」（当連結会計年度57百万円）につきましては、当連結会計年度では重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「システム売却損」（前連結会計年度６百万円）につきましては、当連結会計年度では重要性が高まったため、営業外費用に区分掲記しております。

前連結会計年度において、特別損失に区分掲記しておりました「固定資産売却損」（当連結会計年度０百万円）につきましては、当連結会計年度では重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建　　物	4,230百万円
土　　地	2,879百万円
合　　計	7,109百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	850百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　48,250百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

22,007,363株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	637	30.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	530	25.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	743	35.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

69,600株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用について、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については期限１年以内の銀行借入により調達することが一般的であります。デリバティブ取引については、余剰資金運用を目的とする元本が毀損しない複合金融商品を利用しており、元本回収が確実ではないデリバティブが組み込まれている複合金融商品については投資を行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い常に状況把握及び分析を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 現金及び預金	31,024	31,023	△0
② 受取手形及び売掛金	18,989	18,989	―
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,427	1,427	―
④ 支払手形及び買掛金	(13,369)	(13,369)	―

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①　現金及び預金

複合金融商品における組込デリバティブについては、取引金融機関より提示された価格を時価としております。また、それ以外の現金及び預金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2.　非上場の金融商品（連結貸借対照表計上額1,015百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	2,787円　90銭
１株当たり当期純利益	182円　45銭

記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社ビー・エム・エル
取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　川　政　序　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　大　輔　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ビー・エム・エルの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手段が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第60期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

株式会社ビー・エム・エル　監査役会
常勤監査役　是　安　俊　之　㊞
社外監査役　齋　藤　敏　雄　㊞
社外監査役　加々美　博　久　㊞

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**39,944**	**流動負債**	**23,250**
現金及び預金	20,623	買掛金	11,897
受取手形	202	短期借入金	930
売掛金	15,724	リース債務	998
有価証券	10	未払金	3,186
商品及び製品	88	未払費用	2,079
仕掛品	431	未払法人税等	405
原材料及び貯蔵品	1,347	未払消費税等	855
前払費用	228	前受金	22
繰延税金資産	698	預り金	2,831
その他	647	前受収益	40
貸倒引当金	△58	資産除去債務	2
固定資産	**37,440**	**固定負債**	**5,210**
有形固定資産	**21,780**	リース債務	1,594
建物	6,898	退職給付引当金	2,982
構築物	173	資産除去債務	139
機械及び装置	228	長期未払金	486
車両運搬具	28	その他	7
工具、器具及び備品	2,118	**負債合計**	**28,460**
土地	9,909		
リース資産	2,421	（純資産の部）	
建設仮勘定	1	**株主資本**	**48,461**
無形固定資産	**2,286**	**資本金**	**6,045**
のれん	7	**資本剰余金**	**6,646**
特許権	2	資本準備金	6,646
借地権	221	**利益剰余金**	**37,013**
ソフトウェア	1,893	利益準備金	233
その他	161	その他利益剰余金	36,779
投資その他の資産	**13,373**	固定資産圧縮積立金	286
投資有価証券	1,237	別途積立金	15,400
関係会社株式	8,592	繰越利益剰余金	21,092
出資金	12	**自己株式**	**△1,243**
関係会社出資金	132	**評価・換算差額等**	**344**
長期貸付金	9	その他有価証券評価差額金	344
従業員長期貸付金	2	**新株予約権**	**118**
関係会社長期貸付金	1,540		
破産更生債権等	33		
長期前払費用	21		
繰延税金資産	912		
その他	909		
貸倒引当金	△33		
		純資産合計	**48,924**
資産合計	**77,385**	**負債純資産合計**	**77,385**

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

科　　目	金　　額	
	百万円	百万円
売上高		81,500
売上原価		55,207
売上総利益		26,292
販売費及び一般管理費		22,233
営業利益		4,059
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	412	
不動産賃貸料	377	
その他	473	1,300
営業外費用		
支払利息	69	
不動産賃貸原価	258	
その他	4	333
経常利益		5,025
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	25	
契約変更による精算金	316	
その他	2	344
税引前当期純利益		4,685
法人税、住民税及び事業税	1,469	
法人税等調整額	165	1,635
当期純利益		3,050

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年４月１日残高	6,045	6,646	－	233	272	15,400	19,150	△1,246	46,503
会計方針の変更による累積的影響額							75		75
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	6,045	6,646	－	233	272	15,400	19,225	△1,246	46,578
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩し					△0		0		－
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加					13		△13		－
剰余金の配当							△1,168		△1,168
当期純利益							3,050		3,050
自己株式の処分			△1					2	0
自己株式処分差損の振替			1				△1		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	13	－	1,867	2	1,883
平成27年３月31日残高	6,045	6,646	－	233	286	15,400	21,092	△1,243	48,461

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年４月１日残高	279	279	108	46,891
会計方針の変更による累積的影響額				75
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	279	279	108	46,967
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				—
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				—
剰余金の配当				△1,168
当期純利益				3,050
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	64	64	9	74
事業年度中の変動額合計	64	64	9	1,957
平成27年３月31日残高	344	344	118	48,924

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品及び製品……主として総平均法
仕掛品……主として総平均法
原材料……先入先出法
貯蔵品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法

無形固定資産（リース資産を除く）……のれんは、５年間の均等償却
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用の額は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を勤務期間を基準とする方法から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が116百万円減少し、繰越利益剰余金が75百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建　　物	4,230百万円
土　　地	2,879百万円
合　　計	7,109百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	850百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　39,459百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	1,207百万円
短期金銭債務	4,918百万円

4. 貸借対照表の固定負債に計上している長期未払金は、主に平成16年６月29日定時株主総会決議による役員退職慰労金であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売　上　高	3,436百万円
営　業　費　用	18,281百万円
営業取引以外の取引高	1,088百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数　　普通株式　　767,761株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	961百万円
未払役員退職慰労金	155
従業員未払賞与	518
投資有価証券評価損	39
貸倒引当金	26
資産除去債務相当額	45
その他	299
繰延税金資産小計	2,045
評価性引当額	△119
繰延税金資産合計	1,925百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△135百万円
資産除去債務による固定資産影響額	△19
有価証券評価差額金	△160
繰延税金負債合計	△314
繰延税金資産の純額	1,611百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱ピーシーエルジャパン	所有直接100%	検査の委託役員兼任	検査外注関連(注1)	5,162	買掛金	890
				余剰資金の運用	300	預り金	800
子会社	㈱第一岸本臨床検査センター	所有直接100%	検査の委託検査の受託役員兼任	貸付資金の返済(注2)	1,000	長期貸付金	1,485

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)　見積価格の妥当性を検討、価格交渉の上決定しております。

(注2)　資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1.　１株当たり純資産額　2,297円　91銭

2.　１株当たり当期純利益　143円　64銭

記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社ビー・エム・エル
取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　川　政　序　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　大　輔　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ビー・エム・エルの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正や誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価を含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方法、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

株式会社ビー・エム・エル　監査役会

常勤監査役　是　安　俊　之　㊞

社外監査役　齋　藤　敏　雄　㊞

社外監査役　加々美　博　久　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における重要課題の一つとして認識しており、安定配当の維持・継続を基本方針としつつ、連結業績に応じた配当水準の向上に努めてまいりたいと考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、そのような基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき35円

総額　743,386,070円

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金25円を含め、１株につき60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

第２号議案　取締役11名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
1	近藤　健次（こんどう　けんじ） （大正15年１月13日生）	昭和30年７月 当社設立、代表取締役社長 昭和63年８月 当社代表取締役会長 平成19年４月 当社取締役最高顧問 平成19年６月 当社代表取締役最高顧問 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社ピーシーエルジャパン代表取締役会長	株 2,217,602
2	荒井　裕（あらい　ゆたか） （昭和24年10月５日生）	昭和48年４月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成12年２月 同行新都心営業部長 平成14年５月 当社入社、経営企画部長 平成14年６月 当社常務取締役経営企画部長兼経理部長兼販売管理部長 平成17年６月 当社取締役専務執行役員経営企画部長兼経理部長 平成19年４月 当社代表取締役社長 平成23年６月 当社代表取締役会長 平成26年１月 当社代表取締役会長兼営業統括本部長 平成26年６月 当社代表取締役会長 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社東京公衆衛生研究所代表取締役社長 株式会社ピーシーエルジャパン代表取締役社長 株式会社第一岸本臨床検査センター代表取締役会長	0

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
3	近藤（こんどう） 健介（けんすけ） (昭和41年９月18日生)	平成６年５月 医師免許取得 平成６年６月 当社取締役 平成16年６月 当社執行役員医療学術担当 平成18年６月 当社取締役執行役員医療学術担当 平成23年10月 当社取締役執行役員先端技術開発本部長兼営業統括本部副本部長 平成25年４月 当社取締役執行役員管理本部副本部長 平成26年１月 当社代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱九州オープンラボラトリーズ代表取締役会長 ㈱QOLセントラルラボラトリーズ代表取締役会長 ㈱協同医学研究所代表取締役会長 ㈱オー・ピー・エル代表取締役会長 株式会社ビーエムエル企画代表取締役社長 有限会社エステート興業代表取締役社長	株 1,475,597
4	大塚（おおつか） 敬（たかし） (昭和27年12月22日生)	昭和52年４月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成13年４月 同行赤坂支店長 平成14年11月 株式会社USEN常勤監査役 平成19年11月 当社入社、執行役員営業統括本部担当 平成20年６月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 平成22年６月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成23年４月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼リスク管理部担当 平成26年６月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼リスク管理部担当兼信頼性保証部担当 現在に至る	0

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
5	荒井 信貴（あらい のぶき） (昭和35年３月30日生)	平成元年５月 医師免許取得 平成元年５月 富山大学付属病院勤務 平成17年６月 当社社外監査役 平成19年４月 医療法人社団慶成会青梅慶友病院診療部長 平成21年６月 当社取締役 平成21年12月 当社取締役常務執行役員BML総合研究所所長 平成24年７月 当社取締役常務執行役員総研検査本部長兼BML総合研究所所長 平成25年４月 当社取締役常務執行役員総研検査本部長兼先端技術開発本部長兼BML総合研究所所長 平成26年１月 当社取締役常務執行役員検査統括本部長兼BML総合研究所所長 現在に至る	株 31,800
6	山下 勝司（やました かつし） (昭和28年11月13日生)	昭和52年４月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成14年１月 同行京都支店長 平成15年11月 株式会社近畿大阪銀行梅田支店長 平成17年６月 当社入社、執行役員販売管理部長 平成22年６月 当社取締役執行役員経理部長 平成23年６月 当社取締役執行役員経営企画部長兼経理部長兼販売管理部長 平成25年４月 当社取締役執行役員経理部担当兼経営企画部長兼販売管理部長 平成26年４月 当社取締役執行役員経理部担当兼販売管理部担当兼関連事業部担当兼経営企画部長 平成26年６月 当社取締役常務執行役員企画本部長 現在に至る	0

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
7	千喜良 真人（ちきら まさと） (昭和30年５月25日生)	昭和54年７月 当社入社 平成８年２月 当社システム本部システム部長 平成10年８月 当社システム本部副本部長 平成20年６月 当社執行役員システム本部副本部長 平成24年６月 当社取締役執行役員システム本部副本部長 平成26年６月 当社取締役常務執行役員システム本部長 現在に至る	株 1,300
8	中川 雅夫（なかがわ まさお） (昭和30年１月30日生)	昭和54年４月 当社入社 平成17年11月 当社サテライトマネジメント部長 平成19年７月 株式会社東京公衆衛生研究所取締役検査部長 平成21年６月 当社サテライトマネジメント部長 平成24年７月 当社執行役員サテライト検査本部副本部長 平成25年２月 当社執行役員サテライト検査本部長 平成26年６月 当社取締役執行役員サテライト検査本部長 現在に至る	0

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
9	乗附厚司（のりつけこうじ） (昭和33年５月19日生)	昭和56年４月 当社入社 平成21年１月 当社第一営業本部東北地区エリアマネージャー 平成22年７月 当社第二営業本部近畿営業部長 平成24年７月 当社第二営業本部副本部長兼近畿営業部長 平成26年１月 当社執行役員営業統括本部副本部長 平成26年６月 当社取締役執行役員営業統括本部長 現在に至る	株 3,200
10	山村敏夫（やまむらとしお） (昭和14年２月13日生)	昭和37年４月 昭和電工株式会社入社 平成５年３月 同社取締役特殊化学品事業部長 平成11年３月 同社常務取締役生産技術本部長 平成12年６月 昭和高分子株式会社代表取締役社長 平成17年６月 当社社外監査役 平成25年６月 当社社外取締役 現在に至る	0

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
11	山本 邦克（やまもと くにかつ） (昭和17年２月２日生)	昭和40年４月 株式会社住友銀行（現三井住友銀行）入行 平成９年６月 同行専務取締役 平成12年６月 銀泉株式会社代表取締役社長 平成16年６月 一般財団法人近藤記念医学財団理事（現任） 平成17年６月 銀泉株式会社特別顧問（現任） 平成20年６月 ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役（現任） 現在に至る	株 0

（注）1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山村敏夫氏および山本邦克氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山村敏夫氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は、企業経営に携わった経験と高い見識から、これまで当社の経営全般について的確な監視と有効な助言を行ってこられた実績を踏まえ、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の取締役在任年数は本総会終結の時をもって2年であります。
4. 山本邦克氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は、企業経営に携わった経験と高い見識から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社と山村敏夫氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。同氏が当社社外取締役に就任された場合は、当該契約の効力は継続いたします。
6. 山本邦克氏が原案どおり選任されますと、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額といたします。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
鈴木（すずき）　一夫（かずお） (昭和47年８月４日生)	平成10年４月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成22年９月 比較.com株式会社社外取締役 現在に至る	株 0

（注）1.　候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
2.　候補者は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識と企業顧問弁護士としての豊富な経験を、当社の監査体制強化に活かせるとの判断から、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
3.　候補者と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。
4.　当社と社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。候補者が当社社外監査役に就任された場合は、同様の契約を締結する予定です。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場：東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル　南館４階　錦
電話　03（3344）0111（代表）

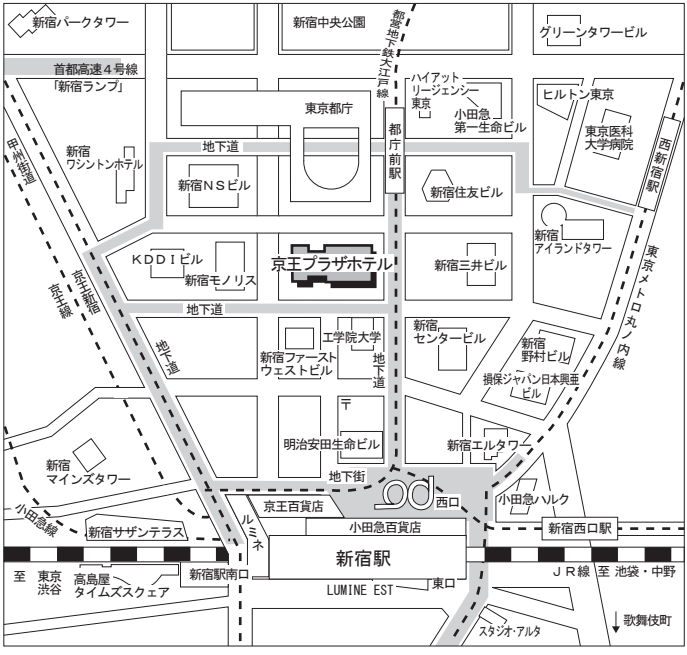

JR・私鉄・地下鉄「新宿駅（西口）」「西新宿駅」
下車徒歩５分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」Ｂ１出口すぐ